

コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本化薬は、持続可能な事業運営を実現するために、業務執行のチェック機能強化による経営の透明性確保と、株主・投資家の皆様へのタイムリーかつ公正な情報開示が重要な課題であると認識しています。この認識のもと、当社の経営機能を有効に発揮できるシステムとして、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスを選択しています。

2. コーポレート・ガバナンスの体制

日本化薬は、事業環境の変化に迅速に対応し、柔軟な業務執行を行うために「執行役員制度」を導入し、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能を強化して適切な意思決定と迅速な業務執行を行っています。

取締役会(月1回開催)

経営の意思決定を迅速に行うために、取締役の定員を10名以内とし、業務執行に関する重要事項について、法令・定款の定めに基づいた取締役会規程に基づいて決定を行うとともに、監督機能の一層の強化に努めています。

経営会議(週1回開催)

経営および業務執行に関する重要な事項に関して審議し、または報告を受け、審議事項については、経営会議構成員が審議を尽くした上で、議長である社長が決定しています。

執行役員会議(四半期に1回開催)

取締役会で選任された会社の業務を執行する執行役員(25名以内)で構成され、社長が議長を務め、取締役会および社長から委任された業務の執行状況その他必要な事項について報告しています。

経営戦略会議(年2回開催)

取締役会で決議された当社グループの基本方針や経営戦略など、経営全般に関する重要事項を経営幹部に伝達し、周知徹底を図っています。

監査役会(月1回開催)

監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成され、監査役会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行の監視、監督を行っています。

上記以外に、職務権限規程を定め、会社の業務組織、業務分掌、管理監督職位の権限と責任を明確にし、業務の組織的かつ能率的運営を図るとともに、責任体制を確立しています。

3. 内部統制

日本化薬は、取締役会が決議した「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針に基づき、内部統制システムを構築して運用しています。また、内部統制の強化推進のため、当期において、リスク管理推進部を内部統制推進部に改称するとともに、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置しました。

4. リスク管理体制

損失の危険の管理に関しては、危機管理委員会を設置し、危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案を行っています。また、リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置しています。リスクマネジメントに関する監査は、監査部が行っています。

5. 監査

内部監査については、役員、社員の業務遂行における不正・錯誤の予防および業務改善に資するために、監査役会とは別に社内組織として監査部(4名)を設置しています。

社外監査役は、取締役会等重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行い、当社の経営方針等を把握、理解しています。また、社外監査役は、常勤監査役から経営会議の内容、実地往査の結果等について、概要説明を受けています。

当社は、会計監査人として新日本有限監査法人と契約を結び会計監査を受けています。

6. 役員報酬および監査報酬

当期における役員報酬および会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりです。

<役員報酬>

取締役9名 355百万円

監査役5名 68百万円 (うち社外監査役3名 23百万円)

注1) 取締役の報酬等の額は、当期中に役員賞与引当金として計上した104百万円を含んでいます。

注2) 期末現在の人員は、取締役8名、監査役5名です。

<会計監査人に対する監査報酬>

監査証明業務に基づく報酬 86百万円

[内部統制システム概念図]

